議案第９１号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求める。

１　公の施設の名称　　朝霞中央公園（野球場及び陸上競技場を除く。）
青葉台公園（テニスコート及び芝生広場を除く。）
内間木公園（ソフトボール場、テニスコート及び弓道場を除く。）

２　指定管理者として指定するもの
朝霞市本町１丁目２６番１号
公益財団法人　朝霞市文化・スポーツ振興公社
理事長　益田　智美

３　指定の期間　　令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで

令和８年１１月２７日提出

朝霞市長　松下　昌代